

気候変動国際枠組に関する提案

—野心、資金、CDM・新たな市場メカニズム/様々なアプローチ、フロン類排出削減に関して—

「環境・持続社会」研究センター（JACSSES）

11月26日から12月7日まで、カタール・ドーハでCOP18が開催されている。気候変動による甚大な被害を防ぐため、緩和と適応の両面において取組みを強化する実効的な国際枠組構築・仕組みづくりが急務であるが、交渉は停滞している。とりわけ、野心、資金、CDM・新たな市場メカニズム/様々なアプローチ、フロン類の排出削減対策に関わる効果的な枠組構築・仕組みづくりは喫緊の課題であり、当センターは、これらの重要課題に関して、各国政府・ステークホルダーに対し、以下の提案を行う。

1. 野心の深掘り

- ・各国は、2℃目標の達成に向け、野心を深掘りするための効果的な仕組みを構築すべきである。

2. 資金メカニズム⁽ⁱ⁾

- ・途上国の気候変動対策、特に、適応対策推進のための資金メカニズムを早急に構築すべきである。
- ・汚職腐敗防止、貧困層・気候変動脆弱層へ直接アプローチする資金メカニズム強化に合意すべきである。
- ・拠出資金の評価システムの整備をすべきである。
- ・革新的資金メカニズムの検討を加速すべきである。
- ・国際炭素税の検討を強化すべきである。

3. CDM・新たな市場メカニズム/様々なアプローチ⁽ⁱⁱ⁾

- ・CDMは、実施地域およびプロジェクトの偏りといった課題の改善策を策定・強化すべきである。
- ・新たな市場メカニズムとその他の様々なアプローチは、環境十全性を担保する措置の実施を確保すべきである。

4. フロン類(HFCs等)の排出削減対策⁽ⁱⁱⁱ⁾

- ・世界各国、特に途上国における冷凍冷蔵空調機からのフロン類回収・破壊システムの整備を支援する仕組みを構築すべきである。
- ・フロン類の排出抑制・ノンフロン製品への転換に経済的インセンティブを与える仕組みを強化すべきである。

※尚、各国は、国際的な枠組みができるのを待つことなく、資金援助等を含め、現場での対応を率先して支援すべきである。

【「環境・持続社会」研究センター（JACSSES）】

公正で持続可能な社会の実現に向け、調査研究・提言・情報提供などを行う NGO

COP18 提案作成チーム（足立治郎、小野田真二、木村竜太、梶川由貴）

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 2-3-2 三信ビル 401

TEL: 03-3556-7323 FAX: 03-3556-7328 E-mail: jacsces@jacsces.org URL: <http://www.jacsces.org>

【補足】

(i)

- ・途上国・新興国は、温室効果ガス排出削減対策を実施に移すための資金が不足している。また、途上国貧困層に気候変動による大きな被害がおよぶことが予想され、被害回避のための資金拠出が急務となっている。
- ・気候変動に対処するため、汚職腐敗防止等により必要な資金を捻出する方策を国際社会で開発することも重要である。
- ・拠出された資金の質をグローバルに向上させるために、国際機関・各国政府（新興国も含む）・民間金融機関・インフラファンド等の評価システム／環境マネジメントシステム／環境社会配慮基準を整備・強化することも求められている。
- ・気候変動に対応するためには、巨額な資金を要するが、各国の公的資金拠出のみで、必要となる気候変動対策資金をまかなうことは容易でなく、革新的な資金メカニズムの構築検討を加速しなければならない。
- ・新たな資金メカニズムの構築にあたっては、気候変動の原因となる温室効果ガスの排出量に見合った形での資金拠出は、説得力を有する。資金拠出および排出削減の後押しになる国際炭素税は、その有力な選択肢と考えられる。ただし、国際炭素税導入に際しては、貧困層への悪影響を回避する必要がある、十分な配慮を伴った制度設計が求められる。

(ii)

- ・CDMは、プロジェクト実施地域が、中国・インドなど、経済活動が大きな地域に偏在している。また、省エネ案件・製品普及型プロジェクトが少ない、等のプロジェクトの偏りもある。気候変動対策にCDMがさらに貢献するには、こうした偏りの改善を要する。
- ・日本政府による二国間オフセット・クレジットメカニズムを含めて、複数の国から新たな市場メカニズム/様々なアプローチに関する提案がなされている。こうした新たな市場メカニズム/様々なアプローチは、効果の乏しいプロジェクトやその他の環境負荷の大きい活動を組み込んでしまう可能性が指摘されている。そうした点を防ぐための措置の実施が要請される。

(iii)

- ・冷凍冷蔵空調機からのフロン類(HFCs・CFCs・HCFCs等)の年間排出量はCO₂換算で20億tを超えるとの報告もある(IPCC・TEAP「IPCC/TEAP Special Report: Safeguarding the Ozone Layer and the Global Climate System」(2005)による)。尚、世界全体のエネルギー起源CO₂排出量は約290億tである(IEA「CO₂ EMISSIONS FROM FUEL COMBUSTION」(2011)による)。
- ・日本を含む先進諸国の多くには、フロン類(HFCs・CFCs・HCFCs等)の回収・破壊を規定する法規制や仕組みがあるが、そのような法規制や仕組みは、排出の多くを占める途上国等で整備されていない。

(尚、京都議定書で対象ガスとなっていないが大きな温室効果をもたらすフロン類であるCFCs・HCFCsに関しては、モントリオール議定書の対象ガスとなっている。しかし、モントリオール議定書では、CFCs・HCFCsについて、生産規制はなされているが、新興国・途上国における回収・破壊の仕組みが乏しいため、それらが今後莫大な量の放出が見込まれており、モントリオール議定書締約国会議におけるCFCs・HCFCsの回収・破壊の対応が急務である。)